

京都市深草墓園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和2年4月30日

京都市長 門 川 大 作

京都市規則第 6 号

京都市深草墓園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市深草墓園条例の一部を改正する条例（令和2年3月30日京都市条例第72号）
の施行期日は、令和2年5月1日とする。

（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課）